

アフガニスタン：教育を訴える活動家 釈放される



女子の教育の権利を求める非営利団体フェクレ・ペタルで活動するセディクッラー・アフガンさん（写真右）とアフマド・ファヒム・アジミさん（左）が釈放されました。断食明け祝祭日の 4 月 9 日にアフガンさんが釈放され、アジミさんは証拠不十分

を理由に 9 月 26 日に自由の身になりました。

昨年 10 月 17 日、2 人は首都カブールの事務所で、タリバン総合情報局に恣意的に逮捕され、72 日間にわたる尋問の後、12 月 27 日に裁判を受け、刑務所に収監されました。

アフガンさんは、タリバン最高指導者による囚人の免罪措置に基づき、今年 4 月 9 日に釈放されました。

一方、アジミさんは、タリバンを批判していたという誤った情報に基づいて起訴され、今年 4 月 1 日の不公正な裁判で禁錮 1 年の判決を言い渡されました。アジミさんはこの判決を不服として控訴したため、容疑に対する捜査は続きましたが、捜査は先送りされ、裁判には至らず、アジミさんは 9 月 26 日に釈放されました。アジミさんは収監中、刑務所員から暴行や虐待を受け、家族との定期的面談や法的支援、医療的措置を受けることができませんでした。

アムネスティは、今年 2 月から 2 人の釈放を求める手紙をタリバン政府に送るソーシャルメディアキャンペーンを実施しました。手紙によるタリバンへの圧力が釈放につながると信じた家族は、刑務所訪問時の情報をアムネスティに提供し、継続的な支援の必要性を訴えました。

アフガニスタンでは、抗議する女性やジャーナリストなどが、タリバンによる強制失踪、拘束、拷問などを受け、家族を残したまま国外に逃れる事態が続いていて、今後もタリバンの対応を注視し、必要な対応を取り続ける必要があります。

南スーダン：活動家 アムネスティの訴え後釈放

政府を批判して拘束されていたモリス・マビオル・アウィクジョク・バクさんとマイケル・ウェトニアリックさんが 11 月初旬、釈放されました。

バクさん



モリス・マビオル・アウィクジョク・バクさん

隣国ケニアのナイロビで暮らしていたバクさんは昨年 2 月 4 日、南スーダンとケニアの両当局に理由もなく拘束されました。その後、南スーダンの首都ジュバ

にある、主に政治犯や反体制派の容疑者が収容される拘束施設に送られました。バクさんの拘束直後、アムネスティは「緊急行動」を発行し、バクさんの即時釈放を求めました。また、2 月 24 日には、汎アフリカ弁護士連盟と協力して、東アフリカ司法裁判所にバクさんの拘束場所と今後の処遇についての情報を求める文書を提出しました。

バクさんの拘束とその後の対応は、南スーダンの国家保安局が周辺諸国にいる南スーダン人の拉致や不法移送に関与していることを示す一つの事例です。バクさんは今年 4 月、政府や特定の人物を侮辱したとして名誉毀損の容疑で起訴されました。アムネスティの支援で、バクさんに法的代理人が着くようになりました。

ウェトニアリックさん

政府に批判的な立場を取ったため、政府や治安機関から迫害、脅迫、監視、拘束、拷問などの人権侵害を受けました。また、強制失踪のリスクにもさらされていました。

「多くの方々、さまざまな団体からいただいた支援に、大変感謝しています。皆さんの対応を一つひとつ書き出すと、おそらく 100 ページを超えるでしょう。そのため、ここではすべての行動に対し、深い感謝を表すことにとどめます。中には個人的なリスクを負いながらも支援してくださった方もいます。皆さんからいただいた支援が心の支えになったことを一生、忘れることはありません」

チリ：抗議活動の弾圧を指揮した警察幹部 起訴される



@Amnesty International

バナーは、チリ支部の「要請に公式な措置を」という呼びかけ

今年 10 月 1 日、アムネスティのチリ支部がこの数年間、取り組んできたキャンペーンが大きな成果を挙げました。2019 年の抗議活動における広範な政治的弾圧に関与したとされる警察幹部 3 人が正式に起訴されました。この 3 人が指揮する警察の弾圧で 2 人が命を落とし、数千人が重傷を負いました。

今回の成果は、チリ国内外の被害者にとって大きな前進であり、アムネスティの地域事務所やチリ支部、さらにはアムネスティ全体が協力して成し遂げたものです。この粘り強い取り組みは、私たちに大きな励みとなり、勇気を与えてくれました。

2019 年、アムネスティは、チリ政府が抗議活動を弾圧するために行った過剰な暴力に対して責任を追及し、被害者の権利を守る「Eyes on Chile」キャンペーンを実施しました。

2020 年のライティングマラソンと「プロテクト・ザ・プロテスト」キャンペーンでは、人の動員、継続的なメディア活動、国内外のアドボカシー活動、原告への技術的支援など、警察の暴力により片目を失った抗議者、グスタボ・ガティカさんを支援する活動をしました。一連の活動により、刑事捜査に必要な情報や専門家の意見をはじめとする重要な資料を提出しました

警察幹部に対する刑事捜査は、チリだけでなく抗議活動の権利の行使が阻まれている国にとって重要な出来事です。現在、多くの国で抗議活動に国際法で禁止されている武器や弾薬が使用され、抗議活動の権利が脅かされています。そのような状況の中、チリでは、数千人に取り返しのつかない被害をもたらした責任者を追及する歴史的な機会が訪れました。

イスラエル/被占領パレスチナ：パレスチナ人医師 釈放される

3 月 25 日、ガザ地区ハーンユーニスの病院に勤務するパレスチナ人外科医、ハーレド・アル＝サルルさんが、他の医療従事者とともにイスラエル軍に拘束されました。容疑も知らされず、裁判もないまま、6 ヶ月以上拘束されていましたが、9 月 30 日、ようやく拘束を解かれました。

釈放後、アル＝サルルさんはアムネスティとの電話で感謝の気持ちを次のように伝えてきました。

「6 ヶ月以上も、外の世界から隔離された状況にいました。7 月に弁護士が 1 度面会に来た以外、外との接触がなく、ガザにいる家族や同僚のことが気がかりでした。同時に、私は一人ではないと思っていました。シャバック（イスラエルの治安機関）による尋問中、私の釈放を求めるキャンペーンが行われていることを聞き、どれほど励まされたか、言葉にすることはできません」

アル＝サルル医師は、特に不当に拘束され、拷問を受けている医療従事者などの人々への支援活動の重要性を強調しました。

「家族と再会できたことに安堵する人がいる一方で、今もなお暴行を受け、医療措置を拒否され、家族の安否すら知らされない状況で囚われの身となっている医療従事者らが多数います。こうした状況下で、私が自由になったことに罪悪感を覚えるほどです」

UA ニュース

発行：アムネスティ・インターナショナル日本

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町 2-12-14 晴花ビル 7F

TEL: 03-3518-6777 FAX: 03-3518-6778

E-mail: uaoffice@amnesty.or.jp

UA 年会費 3000 円

郵便振替 00120-9-133251

加入者名 公益社団法人アムネスティ・インターナショナル日本